

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第8期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** コムシスホールディングス株式会社

**【英訳名】** COMSYS Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高島 元

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 渡辺 光宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 渡辺 光宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第7期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	186,840	193,862	64,087	73,821	293,086
経常利益 (百万円)	5,276	4,179	2,114	2,342	13,113
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,632	5,073	1,079	7,105	7,097
純資産額 (百万円)			147,160	159,920	151,768
総資産額 (百万円)			195,219	219,176	211,809
1株当たり純資産額 (円)			1,162.36	1,196.47	1,199.29
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.31	39.56	8.47	53.29	55.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.31	39.48	8.47	53.19	55.15
自己資本比率 (%)			74.8	72.5	71.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,876	2,008			10,055
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,238	4,517			9,257
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,660	305			7,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			22,854	20,187	23,005
従業員数 (名)			8,548	10,507	8,407

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 従業員数は、就業人員数である。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、コムシスグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、平成22年10月1日付の株式交換により、北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開している株式会社つうけんを当社の完全子会社としたため、セグメント情報において、当第3四半期連結会計期間より同社及び同社の関連会社を「つうけんグループ」として区分することとした。

なお、主要な関係会社の異動については、3.「関係会社の状況」に記載のとおりである。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、つうけんグループの以下の会社が新たに当社の連結子会社となった。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社つうけん (注)2	札幌市 白石区	1,432	電気通信設備 工事事業	100.0	経営管理に関する契約を 締結している。 役員の兼任 2名
株式会社つうけんアドバンスシステムズ	札幌市 東区	300	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
株式会社つうけんテクノネット	札幌市 中央区	80	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
株式会社つうけんテクノロジー	東京都 文京区	40	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
株式会社つうけんアクト	札幌市 北区	300	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
つうけんビジネス株式会社	札幌市 白石区	20	その他の事業	60.0 (60.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
株式会社つうけんセピア	札幌市 東区	20	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
株式会社つうけんハーテック	札幌市 西区	40	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
道央通信株式会社	札幌市 厚別区	20	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
北東電設株式会社	札幌市 厚別区	10	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
道和通建株式会社	北海道 苫小牧市	10	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
大有通信建設株式会社	北海道 旭川市	20	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
株式会社興亜テクノネット	北海道 帯広市	20	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
オホーツク通信建設株式会社	北海道 北見市	20	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
太陽通信建設株式会社	北海道 北斗市	20	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

2 資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社である。

## 4 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	10,507
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。なお、当第3四半期連結会計期間末における臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。(以下、「(2)提出会社の状況」においても同じ。)
- 2 従業員数が第2四半期連結会計期間末に比べ1,856名増加したのは、主に、当第3四半期連結会計期間に「つうけんグループ」が当社の連結子会社となったことによるものである。

## (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	42
---------	----

- (注) 当社従業員は、すべて統括事業会社からの出向者である。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

コムシスグループが営んでいる事業の大部分を占める電気通信設備工事事業では生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

よって「生産、受注及び販売の状況」については、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載している。

#### (1) 受注実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
日本コムシスグループ	48,527	
サンワコムシスエンジニアリンググループ	15,149	
東日本システム建設グループ	5,535	
つうけんグループ	5,113	
コムシス情報システムグループ	1,946	
その他	135	
合計	76,408	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 売上実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
日本コムシスグループ	44,911	
サンワコムシスエンジニアリンググループ	12,911	
東日本システム建設グループ	5,008	
つうけんグループ	9,384	
コムシス情報システムグループ	1,469	
その他	135	
合計	73,821	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の売上及びその割合は次のとおりである。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NTTグループ	39,406	61.5	41,063	55.6

(注) 1 NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等である。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 売上にかかる季節的変動について

コムシスグループの主たる事業である電気通信設備工事事業においては、売上の計上が年度末である第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動がある。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府による経済対策効果などを背景に企業収益や個人消費は持ち直しの兆しが見られるものの、円高による市場不安や厳しい雇用環境などにより、景気は引き続き不透明な状況で推移してきた。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、NGNサービスやIRU・地デジ対策事業などが着実な広がりを見せ、また、スマートフォン（高機能携帯電話）を中心とした多種多様な端末による新しいサービスや昨年12月には、「LTE」（次世代携帯電話通信規格）のサービスが商用開始されるなど市場は活発化してきた。しかし一方では、当社の主要取引先である通信事業者は熾烈な顧客獲得競争にあり、また、投資構造もインフラ整備の構築からコンテンツなどの付加価値の高いサービスへの投資に大きく転換するとともに、工事の小規模化による設備投資の減少は一層厳しさを増している。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績は、平成22年10月1日の株式会社つうけんと  
の経営統合により、受注高764億円（前年同期比7.2%増）となり、売上高については、738億2千万円（前  
年同期比15.2%増）となった。一方損益面については、構造改革による生産性の向上及び経費節減に努め  
てきたが、主力の情報通信インフラ関連工事の売上高減少などの影響により、経常利益23億4千万円（前  
年同期比10.8%増）となった。

また、売却予定の土地・建物の減損などの特別損失を計上した一方、株式会社つうけんと  
の経営統合に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより、四半期純利益は71億円（前年同期比558%増）  
となった。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億8千万円減少し、1,284億4千万円となった。これは、未成工事支出金が156億3千万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が216億3千万円減少したことなどによるものである。当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ79億5千万円増加し、907億3千万円となった。これは、有形固定資産が88億8千万円増加し、無形固定資産が38億8千万円減少したことなどによるものである。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ73億6千万円増加し、2,191億7千万円となった。

### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ48億9千万円減少し、486億8千万円となった。これは、短期借入金が61億4千万円増加し、支払手形・工事未払金等が107億9千万円減少したことなどによるものである。当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ41億1千万円増加し、105億6千万円となった。これは、退職給付引当金が38億6千万円増加したことなどによるものである。

### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ81億5千万円増加し、1,599億2千万円となった。これは、自己株式が70億4千万円減少したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント上昇し、72.5%となった。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間に比べ113億4千万円減少し、201億8千万円となった。当第3四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ68億7千万円増加し、116億6千万円となった。主な支出は、未成工事支出金等の増加額72億9千万円である。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ1億5千万円増加し、6億7千万円となった。主な支出は有形固定資産の取得額14億2千万円である。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は9億9千万円となった。(前年同四半期は33億7千万円の使用)主な収入は短期借入金の増加額35億3千万円である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、コムシスグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるコムシスグループ全体の研究開発費は5千万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、コムシスグループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。



### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

提出会社

該当事項なし。

国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、株式会社つうけんの完全子会社化に伴い、つうけんグループの設備が新たにコムシスグループの設備となった。その主要な設備の状況は、次のとおりである。

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
(株)つうけん	本社 (札幌市白石区)	つうけんグループ	電気通信 設備等 本社機能	505	160 (2)	282	947	111
(株)つうけん	札幌支店 (札幌市厚別区)	つうけんグループ	電気通信 設備等	643	231 (5)	32	907	99

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、運搬具、工具、器具及び備品等の合計である。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

新設

第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結会計期間において完了したものは以下のとおりである。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
日本コムシス(株) 関東中支店 (埼玉県戸田市)	日本コムシスグループ	事務所 工事基地	平成22年10月

(注) 1 前連結会計年度末に計画していた戸田新ビルの新設について、名称を変更し、関東中支店としている。

## 除却

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は以下のとおりである。  
なお、売却予定の土地・建物の減損を、当連結会計期間において特別損失に計上している。

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	四半期末 帳簿価額 (百万円)	除却予定年月
日本コムシス㈱	高井戸テクノステーション (東京都杉並区)	日本コムシスグループ	土地	970	平成23年2月
日本コムシス㈱	関東中支店 (さいたま市大宮区)	日本コムシスグループ	土地	190	平成23年2月
日本コムシス㈱	旧浦和支店 (さいたま市南区)	日本コムシスグループ	土地	124	平成23年2月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額である。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,977,886	145,977,886	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	145,977,886	145,977,886		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第1回新株予約権 株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	900 (注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,304 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,304 資本組入額 652
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の割当を受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役員及び従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合には新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。 上記のほか、新株予約権の行使の制限その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、新株予約権者の退職等の事由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数を記載している。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第2回新株予約権 株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	955 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	955,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 974 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成22年8月30日～平成26年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 974 資本組入額 487
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または当社関係会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>4. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、新株予約権者の退職等の事由による権利消滅分を減じた数を記載している。

2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。但し、(注)3の定めにより付与株式数の調整を受けることがある。

3 付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

(3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)4(3)に従って定める調整後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
注6の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得の事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第3回新株予約権 取締役会の決議日(平成21年8月7日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	941 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,100 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 947 資本組入額 474
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。</li> <li>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>4. その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、権利行使分を減じた数を記載している。

- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

注4の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

4 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第4回新株予約権 取締役会の決議日(平成22年8月10日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	1,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～平成52年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 605 資本組入額 303
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成51年8月27日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てた日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
注3の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
- 3 新株予約権の取得の事由及び条件
- 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		145,977		10,000		58,815

## (6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在の株主名簿により、平成22年9月30日時点に大株主であった野村信託銀行株式会社（投信口）は大株主でなくなり、以下の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）が大株主になったことが判明した。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,274	1.55

（注）1 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成22年12月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成22年12月15日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、株主名簿と相違しており、実質所有株式数の確認ができない。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	7,318	5.01
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JPMorgan Asset Management(UK)Limited）	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	149	0.10
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ボラリス・パークウェー1111（東京支店）東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	205	0.14
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,916	2.68
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P. Morgan Securities Ltd.）	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	422	0.29
計		12,012	8.23

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,535,900		
	(相互保有株式) 普通株式 712,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,550,800	1,325,508	
単元未満株式	普通株式 178,586		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	145,977,886		
総株主の議決権		1,325,508	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,600株(議決権36個)及び48株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式58株、日本コムシス株式会社所有の相互保有株式82株、株式会社つうけん所有の相互保有株式80株、ウィンテック株式会社所有の相互保有株式16株、及び北通産株式会社所有の相互保有株式20株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	12,535,900		12,535,900	8.58
(相互保有株式) 株式会社つうけん	北海道札幌市白石区本通19丁目南6-8	415,600		415,600	0.28
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	266,300		266,300	0.18
(相互保有株式) 北通産株式会社	札幌市北区新琴似7条12丁目1番30号	17,300		17,300	0.01
(相互保有株式) ウィンテック株式会社	埼玉県戸田市美女木1141-38	12,400		12,400	0.00
(相互保有株式) 株式会社サンヨ	東京都町田市金森1143番1号	1,000		1,000	0.00
計		13,248,500		13,248,500	9.07

(注) 1 平成22年10月1日付の株式交換により、株式会社つうけん及び株式会社つうけんの相互保有会社であった北通産株式会社が、新たに当社の相互保有会社となった。

2 ウィンテック株式会社は、相互保有会社であったコムシスウイングス株式会社が平成22年10月1日付でコムシスイーテック株式会社との合併に伴い商号変更している。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	960	861	842	846	850	802	809	831	876
最低(円)	871	720	711	756	708	710	713	720	796

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 丹羽秀夫氏、公認会計士 鈴木智喜氏及び公認会計士 大河原恵史氏により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	20,829	23,609
受取手形・完成工事未収入金等	5 58,191	79,823
未成工事支出金	33,951	4 18,313
その他のたな卸資産	1 4,993	1 1,050
その他	10,611	6,360
貸倒引当金	131	121
流動資産合計	128,446	129,035
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2 24,866	2 18,920
土地	34,827	32,279
その他(純額)	2 6,507	2 6,113
有形固定資産計	66,202	57,313
無形固定資産	2,508	6,395
投資その他の資産		
投資有価証券	7,458	7,119
その他	16,804	14,263
貸倒引当金	2,244	2,317
投資その他の資産計	22,019	19,065
固定資産合計	90,730	82,773
資産合計	219,176	211,809

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5 30,230	41,023
短期借入金	6,159	11
未払法人税等	1,058	1,710
未成工事受入金	4,473	3,706
引当金	256	4 250
その他	6,507	6,878
流動負債合計	48,685	53,581
固定負債		
長期借入金	67	-
再評価に係る繰延税金負債	2,252	2,365
退職給付引当金	6,150	2,287
役員退職慰労引当金	287	175
その他	1,811	1,629
固定負債合計	10,569	6,458
負債合計	59,255	60,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	55,346	57,016
利益剰余金	114,144	111,605
自己株式	12,481	19,522
株主資本合計	167,009	159,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308	443
土地再評価差額金	7,873	7,896
評価・換算差額等合計	8,181	8,340
新株予約権	343	249
少数株主持分	748	759
純資産合計	159,920	151,768
負債純資産合計	219,176	211,809



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	186,840	193,862
売上原価	166,651	175,985
売上総利益	20,188	17,876
販売費及び一般管理費	15,300	14,016
営業利益	4,888	3,860
営業外収益		
受取利息	70	53
受取配当金	119	133
固定資産賃貸料	141	100
その他	73	113
営業外収益合計	404	400
営業外費用		
支払利息	2	9
為替差損	-	55
自己株式取得費用	7	-
その他	7	16
営業外費用合計	17	81
経常利益	5,276	4,179
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	174
保険返戻金	61	218
負ののれん発生益	-	7,372
その他	33	90
特別利益合計	120	7,855
特別損失		
固定資産除却損	101	130
特別退職金	84	131
減損損失	-	1,840
ソフトウェア評価損	-	3,643
その他	138	1,085
特別損失合計	324	6,832
税金等調整前四半期純利益	5,072	5,202
法人税、住民税及び事業税	764	906
法人税等調整額	1,681	869
法人税等合計	2,446	36
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,166
少数株主利益又は少数株主損失( )	6	92
四半期純利益	2,632	5,073

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	64,087	73,821
売上原価	57,103	66,686
売上総利益	6,984	7,135
販売費及び一般管理費	4,993	4,946
営業利益	1,991	2,189
営業外収益		
受取利息	20	16
受取配当金	34	41
為替差益	30	-
固定資産賃貸料	40	72
その他	5	45
営業外収益合計	132	177
営業外費用		
支払利息	0	8
為替差損	-	7
自己株式取得費用	5	-
その他	2	8
営業外費用合計	8	24
経常利益	2,114	2,342
特別利益		
保険返戻金	11	17
負ののれん発生益	-	7,321
その他	9	79
特別利益合計	20	7,418
特別損失		
固定資産除却損	27	72
特別退職金	26	20
減損損失	-	1,840
その他	14	322
特別損失合計	68	2,255
税金等調整前四半期純利益	2,067	7,505
法人税、住民税及び事業税	347	615
法人税等調整額	630	228
法人税等合計	977	387
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,118
少数株主利益	9	12
四半期純利益	1,079	7,105

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,072	5,202
減価償却費	3,689	3,709
減損損失	-	1,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	217
退職給付引当金の増減額(は減少)	468	119
受取利息及び受取配当金	189	186
支払利息	2	9
売上債権の増減額(は増加)	37,327	29,117
未成工事支出金等の増減額(は増加)	16,163	16,110
仕入債務の増減額(は減少)	19,571	15,472
その他の資産の増減額(は増加)	219	1,494
その他の負債の増減額(は減少)	3,832	1,371
負ののれん発生益	-	7,372
ソフトウェア評価損	-	3,643
その他	12	534
小計	13,335	4,694
利息及び配当金の受取額	189	186
利息の支払額	5	8
法人税等の支払額	6,644	2,864
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,876</b>	<b>2,008</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,810	49
投資有価証券の取得による支出	500	147
投資有価証券の売却による収入	23	229
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,079
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	209	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	6
子会社株式の売却による収入	-	62
有形固定資産の取得による支出	7,082	5,780
無形固定資産の取得による支出	531	414
有形固定資産の売却による収入	50	56
貸付けによる支出	1,363	1,500
貸付金の回収による収入	1,528	1,830
その他	37	10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,238</b>	<b>4,517</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	25	3,499
長期借入金の返済による支出	31	270
社債の償還による支出	10	-
自己株式の取得による支出	5,006	613
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	392
自己株式の売却による収入	15	0
配当金の支払額	2,589	2,511
少数株主への配当金の支払額	3	2
その他	8	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,660	305
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,022	2,817
現金及び現金同等物の期首残高	29,876	23,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,854	20,187

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)ロードテクノについては、所有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、(株)アルスター、喜元建設(株)は(株)トーシス長野(新商号は(株)アルスター)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、(株)つうけんは株式交換により当社の完全子会社となったため同社及び同社の子会社14社を、連結の範囲に含めている。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間より、コムシスエンジニアリング(株)はコムシスアドバンス(株)(新商号はコムシスエンジニアリング(株))に吸収合併されたため、コムシスイーテック(株)はコムシスウィングス(株)(新商号はウィンテック(株))に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 41社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「自己株式取得費用」(当第3四半期連結累計期間2百万円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では営業外費用「その他」に含めて表示している。
- 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産「その他(純額)」に含めて表示していた「建物・構築物(純額)」(前第3四半期連結会計期間17,542百万円)は、総資産額の100分の10超となったため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記している。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた「自己株式取得費用」(当第3四半期連結会計期間2百万円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間では営業外費用「その他」に含めて表示している。
- 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 その他のたな卸資産の内訳	1 その他のたな卸資産の内訳
販売用不動産                    3,177百万円	販売用不動産                    102百万円
商品                              1,006百万円	商品                              470百万円
材料貯蔵品                      809百万円	材料貯蔵品                      476百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 39,076百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。	2 有形固定資産の減価償却累計額 29,873百万円
3 受取手形裏書譲渡高                  9百万円	3 受取手形裏書譲渡高                  9百万円
4	4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は140百万円である。
5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。	5
受取手形                              26百万円	
支払手形                              34百万円	

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給与 6,193百万円	従業員給与 5,984百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給与 2,125百万円	従業員給与 2,201百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 23,522百万円	現金預金勘定 20,829百万円
有価証券勘定 79	有価証券勘定 190
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 727	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 701
償還期間が3ヶ月を超える債券等 19	償還期間が3ヶ月を超える債券等 130
現金及び現金同等物 22,854	現金及び現金同等物 20,187



## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	145,977,886

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,230,436

## 3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 343百万円

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会 (注)1	普通株式	利益剰余金	1,257	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会 (注)2	普通株式	利益剰余金	1,258	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(注)1 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(0百万円)を含めている。

(注)2 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(3百万円)を含めている。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より7,040百万円減少し、12,481百万円となっている。この主な要因は、平成22年10月1日付で、当社を完全親会社とし、(株)つうけんを完全子会社とする株式交換を実施したことによる8,058百万円の減少及び平成22年10月29日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期連結会計期間末までに自己株式718千株を取得したことによる611百万円の増加である。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

連結会社は一部で電気通信設備工事業以外の事業を営んでいるが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

コムシスグループは、持株会社である当社の下、各統括事業会社を中心としたグループが、それぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は、統括事業会社を中心としたグループ別のセグメントから構成されており、「日本コムシスグループ」、「サンワコムシスエンジニアリンググループ」、「東日本システム建設グループ」、「つうけんグループ」、「コムシス情報システムグループ」の5つを報告セグメントとしている。

「日本コムシスグループ」は、主にNTTを中心とした電気通信設備工事業を行っている。「サンワコムシスエンジニアリンググループ」は、主にNCCを中心とした電気通信設備工事業を行っている。「東日本システム建設グループ」は、信越エリアにおける電気通信設備工事業を行っている。「つうけんグループ」は、主に北海道エリアにおける電気通信設備工事業を行っている。「コムシス情報システムグループ」は、情報処理関連事業を行っている。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	東日本 システム 建設 グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	126,447	38,938	13,737	9,384	4,966	193,473	388	193,862	-	193,862
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,945	447	2,574	13	996	9,978	5,266	15,244	15,244	-
計	132,393	39,385	16,311	9,397	5,962	203,452	5,655	209,107	15,244	193,862
セグメント利益	2,751	611	36	89	186	3,496	2,629	6,125	2,265	3,860

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持ち株会社)である。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	東日本 システム 建設 グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	44,911	12,911	5,008	9,384	1,469	73,686	135	73,821	-	73,821
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,244	107	833	13	259	3,459	2,146	5,606	5,606	-
計	47,155	13,019	5,842	9,397	1,729	77,145	2,282	79,428	5,606	73,821
セグメント利益	1,807	265	6	89	79	2,070	1,306	3,377	1,187	2,189

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持ち株会社)である。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間より、新たに「つうけんグループ」セグメントを追加した。これは平成22年10月1日付で株式交換により(株)つうけんが完全子会社となったためである。

## 4 報告セグメントごとの固定資産の減損又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本コムシスグループ」、「サンワコムシスエンジニアリンググループ」、「東日本システム建設グループ」、「つうけんグループ」セグメントにおいて、売却予定土地及び建物の売却見込額が帳簿価額を下回るため、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結会計期間においては1,840百万円である。

(重要な負ののれん発生益)

平成22年10月1日付で株式交換により㈱つうけんを完全子会社としたことに伴い、負ののれん発生益(7,199百万円)を当第3四半期連結会計期間において特別利益に計上している。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び完成工事未収入金等	58,191	58,191	
資産計	58,191	58,191	
(2) 支払手形及び工事未払金等	30,230	30,230	
負債計	30,230	30,230	

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 受取手形及び完成工事未収入金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 支払手形及び工事未払金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 つうけん

事業の内容 情報通信設備事業、情報通信サービス事業、販売リース事業

企業結合を行った主な理由

全国規模でNTTグループ並びに一般市場へ事業を展開している当社と北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開しているつうけんは、経営統合により対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図る。

企業結合日

平成22年10月1日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更はない。

取得した議決権比率

100%

(2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 当社普通株式 6,388百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 66百万円

取得原価 6,454百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法、並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

つうけんの普通株式1株：当社の普通株式0.4株

株式交換比率の算定方法

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、つうけんはみずほインベスターズ証券株式会社にそれぞれ独立した第三者算定機関として株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率の分析結果を参考に真摯に協議を行い算定している。

交付した株式数

普通株式 8,351,286株(うち自己株式割当交付数 8,351,286株)

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれん 7,199百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識している。

## 6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る

## 四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	19,243百万円
経常利益	395百万円
四半期純利益	183百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けていない。

(共通支配下の取引)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,196.47円	1株当たり純資産額	1,199.29円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	159,920	151,768
普通株式に係る純資産額(百万円)	158,828	150,759
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	343	249
少数株主持分	748	759
普通株式の発行済株式数(千株)	145,977	145,977
普通株式の自己株式数(千株)	13,230	20,270
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	132,747	125,707

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	20.31円	1株当たり四半期純利益	39.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.31円	潜在株式調整後1株当たり純利益	39.48円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	2,632	5,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,632	5,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,580	128,270
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	51	242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	8.47円	1株当たり四半期純利益	53.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.47円	潜在株式調整後1株当たり純利益	53.19円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,079	7,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,079	7,105
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,457	133,353
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	108	238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2 【その他】

平成22年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当金総額 1,258百万円
- (2) 1株当たりの金額 10円00銭
- (3) 中間配当支払開始日 平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 丹羽 秀夫

公認会計士 鈴木 智喜

公認会計士 大河原 恵史

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 丹羽 秀夫

公認会計士 鈴木 智喜

公認会計士 大河原 恵史

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。